

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

新興国市場の動向と当ファンドの投資戦略について

■ 足元の金融市場の動向

1月22日から23日にかけてアルゼンチンペソが急落し、世界の金融市場に大きな動揺を与えています。日本、米国など先進国株式市場は全般に下落を見せていますが、新興国株式及び新興国通貨については一段と大きな下落となっています。

アルゼンチン・ショック以外でも、中国では一部の景況感指数が景気縮小を示す水準に落ち込み、またタイやウクライナでは反政府デモが激化するなど、市場心理を悪化させる出来事が多数発生しています。これらの悪材料は、タイミング悪く昨年12月に米国が量的金融緩和の縮小を発表した直後の1月に発生しています。そのため、「今後金融当局が市場から資金を徐々に引き揚げる方向に向かえば、金融資産全般の売りにつながる」との思惑も加わり、足下で相場の下げ幅を増幅させる要因になっています。

■ 当ファンドの運用状況

このように新興国の問題を発端に、株式などのリスク資産が下げの勢いを強める中、MSCIワールド指数は1月23日～30日で5%超のマイナスリターンとなっています。(配当込み、円換算ベース)

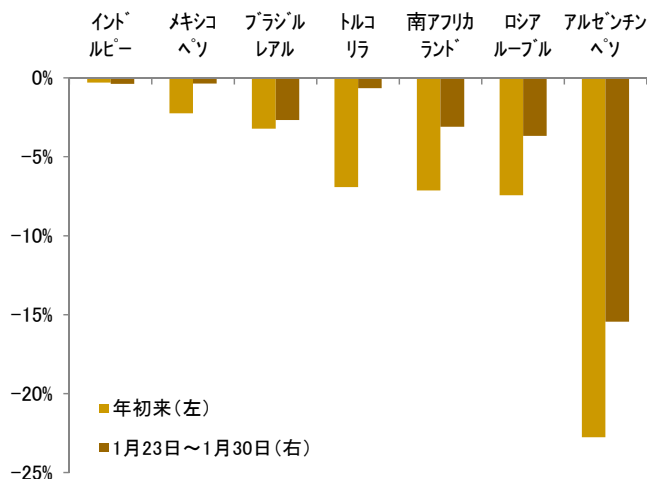
これに対し、当ファンドの基準価額(税引前、運用管理費用等控除後)はAコース(為替ヘッジあり)が-1.0%*、Bコース(為替ヘッジなし)でも-3.4%*と堅調な推移を見せています。(ともに運用管理費用等控除後)

主要投資対象である「BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)」では、国債や金などのいわゆる「リスク調整資産」が期待通りの効果を見せ、株式など「リターン追求資産」の下げをしっかりと相殺しています。特に全ての組み入れ証券の中で保有比率が最も大きい米国債30年物の価格は、年初来で5%近く上昇。また金相場も4%強上昇し、更に金鉱株は株式市場が下落する中、保有全銘柄が上昇しています。

「リスク調整資産」の活躍以外にも注目すべき点が幾つかあります。先ず組み入れファンドでは新興国の証券や通貨に対する投資をほとんど行っていないため、今回の新興国の混乱から直接的な悪影響を受けることがほとんどありませんでした。昨年の下げで新興国資産の割安感が強まったことから、組み入れファンドの運用会社であるニュートンでは、これを投資の好機と捉えるかどうか盛んに議論されました。しかしこれまでのところ、投資を見合わせており、これが見事に功を奏しています。

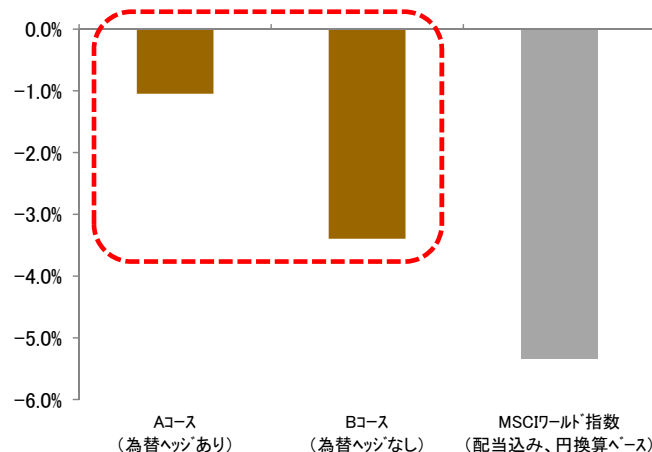
*市場の動きとファンドの基準価額算出のタイミングにはずれがあるため、上記指数の騰落率は同期間の動きと完全に一致するものではありません。

主な新興国通貨の騰落率
(対米ドル、日次ベース)



出所: ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

BNYメロン・リアル・リターン・ファンドと
指数の騰落率*
(1月23日～30日、日次ベース)



出所: ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

*ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものと計算しています。

*MSCIワールド指数は配当込み、米ドルベースの円換算です。

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)
 追加型投信 / 内外 / 資産複合

新興国市場の動向と当ファンドの投資戦略について

■ 当ファンドの運用状況(続き)

新興国投資の見合わせは、「米国が量的金融緩和の縮小の影響を受け、過剰に資金が流入していた新興国から資金の引き揚げ(新興国資産の売り)が起こってもなんら不思議はない」とニュートンが考えているためです。これは現在、市場が懸念を強めているテーマであり、ニュートンは先見の明があったと言えます。また「リターン追求資産」の中でも下げが小さな資産が目立つことも注目されます。組み入れファンドの中で約10%と大きな投資比率を占めるハイイールド債券や、株式部分で最大の投資比率を占めるヘルスケアセクターが、アルゼンチン・ショックの中にあっても、極めて限定的な下げにとどまっており、これらも基準価額の安定に寄与しています。

■ 今後の見通しおよび運用方針

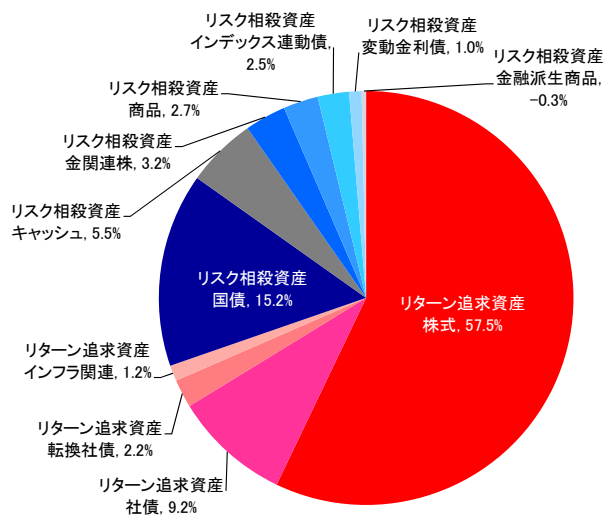
「ニュートン・リアル・リターン戦略*」は、2004年に同戦略が発足して以来昨年まで、暦年で10年連続プラスの運用実績を記録しました。今回の市場の混乱に関しても、大きなマイナスにつながることなく推移しており、ニュートンの基本的な投資方針が適切であることが改めて示された形となっています。足下では市場の混乱が続く危険性に備えて株式ヘッジ(株価が下落した場合に下値を一定に抑える資産)をやや増加させるなどの措置を取っていますが、それ以外には組み入れ資産に目立った変更は行っておらず、基本的な投資方針に関して大きな変更はありません。

今回のアルゼンチン・ショックは、2000年代初頭に南米で発生した通貨危機を想起させるものであり、ニュートンは新興国の混乱がさらに続くのではないかと見ています。今後、米国の量的金融緩和縮小が加速した場合、国際金融市場との関わりが強い国々ほど大きな影響を受けると考えられます。特に中所得国は、先進国入りを前に経済成長が低迷し、財政赤字を抱えているケースも少なくないことから、先進国の資金引き揚げによって金融危機的な状況に陥る可能性も考えられます。

一方、先進国で著しく肥大化している財政債務についてもニュートンは懸念しており、金融市場が右肩上がりの状態を続けられないとの考え方も変わらず維持しています。このような世界経済に対する長期的な投資の視点の下、今後も「リターン追求資産」と「リスク調整資産」を機動的に調整しつつ、株式ポートフォリオでは企業業績の安定性が高く、魅力的な配当収益が得られる銘柄に優先的に投資を振り向けていく方針です。

*当ファンドの主要投資対象であるBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンドと同様の運用プロセスを用いた戦略です。

リターン追求資産とリスク相殺資産の配分比率 (2013年12月末時点)



出所: BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

※配分比率は、当ファンドの実質的な運用会社であるニュートンの判断による一定の資産区分基準に基づいた参考値です。なお、資産区分の基準は今後変更となる可能性があります。

※配分表は小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても、合計に一致しないことがあります。

株式の組入上位5銘柄(2013年12月末時点)

順位	銘柄名	業種
1	グラクソ・スミスクライン	ヘルスケア
2	バイエル	ヘルスケア
3	マイクロソフト	情報技術
4	ノバルティス	ヘルスケア
5	ロシュ・ホールディング	ヘルスケア

出所: BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

※上位銘柄リストは、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(米ドル建て)の12月末時のデータを基に作成したものです。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

基準価額の変動要因(主な投資リスク)

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

価格変動リスク	投資信託証券を通じて投資を行う株式、債券等の価格動向は、個々の企業の活動や国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、組入れ投資信託の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
金利変動リスク	債券等は、市場金利の変動により価格が変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行の条件等により異なります。
信用リスク	株式、債券等の価格は、発行体の信用リスクを伴います。発行体に経営不安、財務状況の悪化等が生じた場合、またはそれらが予想される場合には、価格が下落するリスクがあります。
商品市況変動リスク	商品市況は、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生等の要因により変動します。このため、商品の動向を表す各種商品指標も商品市況の変動の影響を受けます。さらに、先物を対象とした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。これらの要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
リート(不動産投信)の価格変動リスク	リートは、不動産市況の動向、保有不動産の状況や不動産の収益、財務内容の変動や市場金利の変動、リートに関する法制度の変更等により価格が変動します。これらの要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリー・リスク	新興国に投資する場合、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)などにより、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。加えて、税制においても先進国と異なる場合があり、一方的に税制が変更されることもあります。以上のような要因は、ファンドの価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。流動性リスクが小さい資産とは、注文執行後、希望価格で売却可能な資産のことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。特に、新興市場の銘柄は、一般的に流動性が低く、価格変動も高い傾向があります。
デリバティブ取引のリスク	当ファンドの投資対象ファンドは、有価証券および金利関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、ファンドが損失を被るリスクを伴います。

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。

[Aコース(為替ヘッジあり)]

主要投資対象である米ドル建ての外国投資信託については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、外国投資信託の資産の内容によっては、米ドル以外の通貨と米ドルとの間で為替変動の影響を受ける場合があるなど、為替リスクを完全に排除できるものではありません。また、ヘッジコストの分だけ収益が低下することがあります。

為替ヘッジの相手方が複数(ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンを含みますが、これに限りません。)となる場合があります。

[Bコース(為替ヘッジなし)]

主要投資対象である米ドル建ての外国投資信託については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

収益分配金にかかる留意点

- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することとなります。

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)
追加型投信 / 内外 / 資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「Aコース(為替ヘッジあり)」、「Bコース(為替ヘッジなし)」共に「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。 なお、当初お申込みいただいた「一般コース」または「自動継続投資コース」の変更はできません。 詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
スイッチング	「Aコース(為替ヘッジあり)」、「Bコース(為替ヘッジなし)」間でスイッチングが可能です。 ※スイッチングの取扱いの販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	ダブリンまたはニューヨークの証券取引所の休場日もしくはダブリンまたはニューヨークの銀行の休業日ならびに委託会社が別途定める日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	平成35年3月17日まで(当初信託設定日:平成25年3月22日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	各ファンドそれぞれ受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。 主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、償還となります。
決算日	毎年3月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(平成26年1月1日以降) 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

ファンドの費用

投資家が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>3.15%*(税抜 3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額となります。</p> <p>※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。</p> <p>* 消費税率が8%になった場合には、3.24%となります。</p>
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。</p>

投資家が信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年1.33875%*(税抜 1.275%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。(平成25年12月20日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>合計</th> <th>年1.33875%*(税抜 1.275%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(委託会社)</td> <td>年0.47250%(税抜 0.450%)</td> </tr> <tr> <td>(販売会社)</td> <td>年0.84000%(税抜 0.800%)</td> </tr> <tr> <td>(受託会社)</td> <td>年0.02625%(税抜 0.025%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 消費税率が8%になった場合には、年1.377%となります。なお、上記の配分も相当分上がります。</p>	合計	年1.33875%*(税抜 1.275%)	(委託会社)	年0.47250%(税抜 0.450%)	(販売会社)	年0.84000%(税抜 0.800%)	(受託会社)	年0.02625%(税抜 0.025%)
合計	年1.33875%*(税抜 1.275%)								
(委託会社)	年0.47250%(税抜 0.450%)								
(販売会社)	年0.84000%(税抜 0.800%)								
(受託会社)	年0.02625%(税抜 0.025%)								

投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス) <ul style="list-style-type: none"> ・・・純資産総額に対して年率0.45%程度 ・BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用) <ul style="list-style-type: none"> ・・・純資産総額に対して年率0.0315%(税抜0.03%)～0.1575%(税抜0.15%)* <p>* 消費税率が8%になった場合には、年率0.0324%(税抜0.03%)～0.162%(税抜0.15%)となります。</p>
---------------------	--

実質的な負担	<p>年率1.78875%程度(概算)*</p> <p>※実際の実質的な負担は、投資信託証券の組入状況等に応じて変動します。</p> <p>* 消費税率が8%になった場合には、年率1.827%程度(概算)となります。</p>
--------	--

その他費用・手数料	<p>監査費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。</p> <p>(注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。</p> <p>◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。</p>
-----------	--

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換 金 (解 約) 時 および償 還 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10.147%

※上記は、平成25年11月末現在のものです。軽減税率適用終了後の平成26年1月1日以降は、20.315%となる予定です。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。



委託会社その他の関係法人の概要

委託会社
受託会社
販売会社

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 (信託財産の運用指図等)
 三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの保管・管理業務等)
 (ファンドの募集・販売の取扱い等)販売会社のご照会先は以下をご参照ください。

お申込み、投資信託説明書(目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第67号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第15号	○		○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第6号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第20号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第114号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第24号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第142号	○	○	○	○
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第29号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第105号	○		○	
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○		○	

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。